



佐賀県公報

平成16年
6月9日
(水曜日)
第12465号

(◎印は、県例規集に登録するもの)

目次

○保安林予定森林 (四二四・森林整備課) 一

公 告

○大和町小川東土地区画整理事業の事業計画変更の認可 (まちづくり推進課) 一

○開発行為に関する工事の完了 () 二

○ " " () 二

○佐賀県公用車自動車保険契約に係る一般競争入札 (用度管財課) 二

人事委員会事項

◎佐賀県職員特殊勤務手当支給規則の一部を改正する規則 (規則・二一) 三

○ 告 示

◎佐賀県告示第四百二十四号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条の二第二項の規定により保安林の指定をするため、次の森林を保安林予定森林とする。

平成十六年六月九日

佐賀県知事 古 川 康

一 保安林予定森林の所在場所

武雄市若木町大字川古字脇川内一二八五二

二 指定の目的

落石の危険の防止

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を佐賀県県土づくり本部森林整備課及び武雄市役所に備え置いて縦覧に供する。)。

○ 公 告

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第39条第1項の規定により、大和町小川東土地区画整理事業の事業計画の変更を認可したので、同条第4項の規定により、次のとおり公告します。

平成16年6月9日

佐賀県知事 古 川 康

1 組合の名称

大和町小川東土地区画整理組合

2 事務所の所在地

佐賀郡大和町大字久池井621番地

3 設立認可年月日

平成12年9月29日

4 事業施行期間

平成12年9月29日から平成18年3月31日まで

5 施行地区

佐賀郡大和町大字久池井字三本柳及び字四本柳の各一部並びに大字金立字八本杉及び字九本杉

6 変更認可年月日

平成16年6月9日

<p>都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。</p> <p>平成16年6月9日</p> <p style="text-align: center;">佐賀県知事 古 川 康</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開発区域に含まれる地域の名称 鳥栖市原古賀町字一本柏1318番4 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 鳥栖市原古賀町1005番地1 古賀清人 <p style="text-align: center;">_____</p> <p>都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。</p> <p>平成16年6月9日</p> <p style="text-align: center;">佐賀県知事 古 川 康</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開発区域に含まれる地域の名称 佐賀郡諸富町大字徳富字徳富1225番1及び1233番1 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 佐賀市大財四丁目1番56号 西村キヨ子 <p style="text-align: center;">_____</p> <p>次のとおり一般競争入札に付します。</p> <p>平成16年6月9日</p> <p style="text-align: center;">収支等命令者 佐賀県出納局用度管財課長 久 保 修</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 一般競争入札に付する事項 (1) 契約の名称 佐賀県公用車自動車保険契約 	<ol style="list-style-type: none"> (2) 保険申込人 佐賀県 (3) 契約期間 平成16年7月1日から平成17年7月1日まで (4) 対象台数 200台 (5) 保険内容 対人賠償 1000万円（免責金額なし） 対物賠償 100万円（免責金額なし） (6) 特約 新規フリート優良返戻金（類似のものを含む。）特約付きとする。 <p>2 入札参加資格</p> <p>本件入札に参加できる者は、次に掲げる条件をすべて満たす者としします。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者 (2) 保険業法（平成7年法律第105号）第3条第2項の損害保険業免許を受けている者 (3) 資本金が100億円以上である者 (4) 総資産が1000億円以上である者 (5) ソルベンシーラーズ比率（保険金支払余力を表す指標）が300パーセント以上である者 (6) 佐賀県内に営業所及び事故処理に関するサービスセンターを有する者 <p>3 入札手続等に関する事項</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 担当課 郵便番号 840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号 佐賀県出納局用度管財課物品車両担当 電話 0952-25-7192 Email: youdokanzai@pref.saga.lg.jp (2) 入札説明書の交付期間、交付場所及び問い合わせ先 ア 交付期間 平成16年6月9日(水) から6月16日(水) までの午前9時から午後5時まで
---	---

<p>イ 交付場所及び問い合わせ先 上記(1)の担当課</p> <p>(3) 競争入札参加資格の確認</p> <p>ア 入札に参加しようとする者(以下「入札者」という。)は、イの提出期限までに、入札説明書に規定する一般競争入札参加資格確認申請書及び添付資料を、上記(1)の担当課まで持参し、競争入札参加資格の確認を受けてください。</p> <p>イ 提出期限 平成16年6月16日(水) 午後5時 期限までに申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができません。</p> <p>ウ 競争入札参加資格確認のため、別途資料の提出を求めることがあります。</p> <p>エ 競争入札参加資格の確認結果は、平成16年6月21日(月)までに入札者へ通知します。</p> <p>(4) 入札及び開札の日時及び場所 平成16年6月23日(水) 午前11時 佐賀県庁本館1階入札室</p> <p>(5) 入札保証金 佐賀県財務規則(平成4年佐賀県規則第35号。以下「規則」という。)第103条第2項第2号の規定により免除します。</p> <p>(6) 契約保証金 規則第115条第3項第3号の規定により免除します。</p> <p>(7) 落札者の決定方法</p> <p>ア 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みを行ったものを契約の相手方とします。</p> <p>イ 落札者となるべき同価格の申込みをした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとします。この場合において、当該入札者のうちにくじを引かない者があるときは、こ</p>

<p>れに代えて、当該入札に関係のない職員にくじを引かせるものとします。</p> <p>(8) 入札の無効 本公告に示した入札に参加する資格のない者、競争入札参加資格確認申請において虚偽の申請を行った者及び規則第110条各号のいずれかに該当する者が行った入札は無効とします。</p> <p>(9) 入札の撤回 入札者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができません。</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限ります。</p> <p>(2) 契約書作成の要否 要</p> <p>(3) 詳細は入札説明書によります。</p> <p>○ 人事委員会事項</p> <p>佐賀県職員特殊勤務手当支給規則の一部を改正する規則を(ハ)に公布する。 平成十六年六月九日 佐賀県人事委員会 委員長 峰 谷 尚 久</p> <p>●佐賀県人事委員会規則第二十一号 佐賀県職員特殊勤務手当支給規則の一部を改正する規則 佐賀県職員特殊勤務手当支給規則(昭和四十一年佐賀県人事委員会規則第四号)の一部を次のように改正する。</p> <p>第三十条の二第一項第一号中「土木部」を「県土づくり本部」に改める。 別表第一中「専門員」を「主幹」に改める。</p> <p>監 照</p>
--

この規則は、公布の日から施行する。

購読料 一か年二八、八〇〇円(送料共)
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十六年六月九日印刷及び発行
発行者 佐賀県知事 古川 康

発行所 印刷所 西印刷企画(株)
発行定日 毎週月水金曜日